

平成29年4月15日

多摩市立体育施設ご利用の皆様へ

多摩市立体育施設指定管理者
フクシ・ハリマ共同事業体

関戸公園野球場における硬式ボール使用禁止のお知らせ

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てをいただき、ありがたく御礼申し上げます。

さて、関戸公園野球場における硬式ボールの使用につきましては、多摩市長の諮問機関である「多摩市体育施設運営審議会」からの答申【**※下記をご覧ください**】を踏まえ、大人（高校生以上）で構成されている一般団体の使用を禁止させていただきますので、お知らせいたします。

なお、子ども（中学生以下）で構成されている団体につきましては、例外として当面硬式ボールの使用を認めていきますが、登録団体の活動実態等を把握させていただくため、団体の規約や構成員名簿等の提出を定期的にお願ひすることといたします。提出をいただけない団体には使用を許可いたしませんので、あらかじめご承知おきください。

実施時期につきましては、平成29年7月利用分【抽選申込期間：平成29年5月15日から31日まで】から適用させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【多摩市体育施設運営審議会からの答申】※抜粋

2 ② [関戸公園野球場における硬式ボールの使用について]

第三者に硬式ボールが直撃する等の重大な事故が発生してからでは遅いので、硬式ボール使用団体の活動場所を奪う(狭める)ことになるが、早急に硬式ボールの使用を見直すべきであり、利用団体等と調整を図られたい。

大人（高校生以上）で構成されている団体の利用は即刻禁止すべきであるが、硬式ボールを唯一使用できる野球場が一本杉公園野球場（軟式野球場通常利用料金の4倍）のみとなるため、子ども（中学生以下）で構成されている団体の活動に支障を来すことも否めない。

関戸公園野球場はスタンド(観覧席)を有していないものの、両翼90m、本塁中堅間109mと一本杉公園野球場に次ぐ規模のグラウンド部分があるので、例外として子ども（中学生以下）で構成されている団体については、ある程度の制約条件を付したとしても利用できる可能性があるのか、該当団体の活動実態等を把握しながら方策を探られたい。